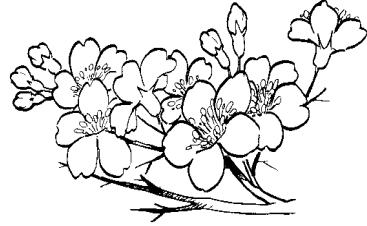


進路だより



2026年1月22日

第 25 号

今年もよろしくお願ひします。

1月20日（火）に、公立高等学校の願書を中学校から高等学校へ提出しました。26日（月）の10時に、公立高等学校の出願状況が発表されます。これを受け、出願変更の受付が27日（火）から始まります。

出願変更とは、出願先の高等学校の変更や第1志望の変更を1回だけできる制度です。第1志望を変更せずに、第2志望だけの変更はできません。また、自己推薦の場合は、出願変更できませんので注意してください。

◇出願変更手続きの流れ◇

- 1 生徒は出願変更の意思を、担任へ伝える。
- 2 保護者から、担任へ電話連絡。
- 3 生徒は出願手続き依頼書を中学校から持ち帰り、訂正して中学校へ提出。
自宅で「出願変更願」を記入し、中学校へ提出。
- 4 保護者に来校していただき、出願変更に関わる書類を作成。
- 5 保護者が当初出願した高等学校へ行っていただき、書類を提出。
- 6 「道立⇒市立」、「市立⇒道立」に変更の場合は、出願変更先の高等学校へ書類や願書を提出。
- 7 高校から渡された書類を中学校に提出。

【保護者の方へ】

公立高等学校が出願変更を受け付ける期間は、1月27日（火）から2月2日（月）の9:00～16:30です。（最終日のみ16:00まで）中学校への受付申出は1月30日（木）までとし、保護者の方に来校していただきの手続きは締切日の前日1月31日（金）までとします。

- ※ 出願変更に関わる書類の保護者署名欄は、願書と同じ氏名を署名していただきます。願書に署名をした方が手続きにお越しください。
- ※ 「道立⇒市立」「市立⇒道立」に変更する場合は、願書を新しく作っていただきます。その際、受検料として「道立⇒市立」はWebでの振込または銀行での振込、「市立⇒道立」は収入証紙が必要になります。また、市立のweb出願サイトで出願取り下げ手続きが必要です。
- ※ 「道立⇒市立」「市立⇒道立」に変更の場合は、検定料還付手続きのために、銀行口座番号がわかるものを中学校へご持参ください。書類に記入していただく欄があります。銀行口座の名義は、願書に署名をしていただいた方の名義のものが必要です。ただし、市立でのweb決済の場合は不要です。
- ※ 当初出願先の高校へ支払うために、切手が必要になります。「道立⇒道立」では、490円。「道立⇒市立」と「市立⇒道立」では、460円。「市立⇒市立」では、530円です。この金額の切手を来校の際、御準備ください。

◇公立高校出願変更希望者 校内受付時間◇

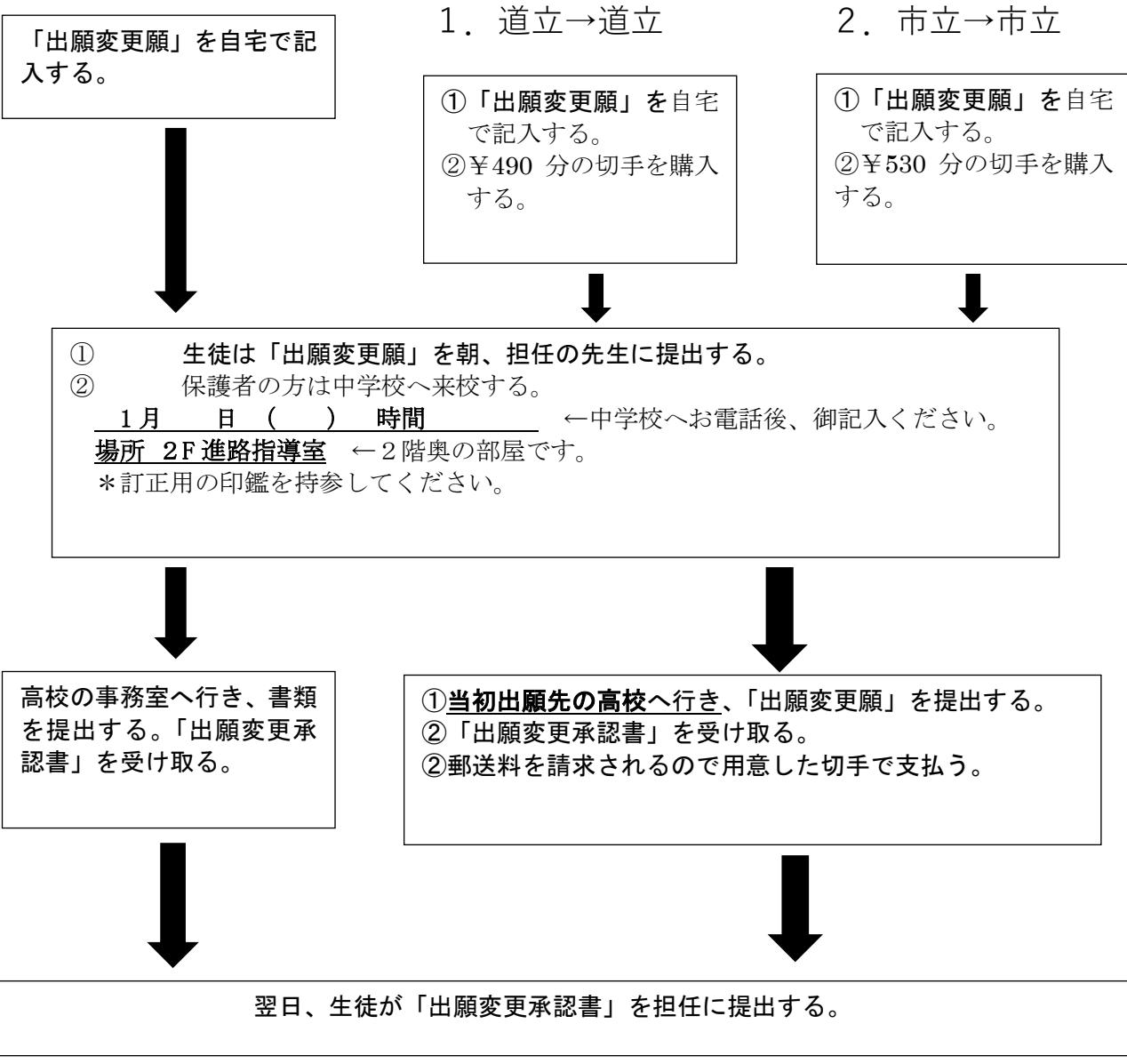
1月28日（火）～31日（金）時間は要相談。（進路係の授業が空いている時間に対応します。）

中学校へ保護者の方からお電話される際に、いつ来校されるか御相談ください。また、「出願変更の流れ」もお読みください。（進路だよりでは裏面に縮小していますが、ホームページ掲載では大きいサイズで読むことができます。）

★出願変更の流れ（生徒・保護者の方へ）【01.26.月 出願状況発表】

- 1) まず、生徒は出願変更の意思を担任の先生に伝えます。
- 2) 保護者の方から、担任へお電話をお願いします。（北野中のTEL 882-0754）お手元にこのプリントをご用意ください。出願変更の手続きと「出願手続き依頼書」の訂正をしていただきます。
担任へのお電話時に、御希望される来校時間を御相談させてください。
- 3) 保護者の方に中学校に来校していただく日は1月28日（水）～30日（金）になります。中学校へ御来校の後、続けて高校へ行っていただくとスムーズかと思われます。
- 4) 中学校から高校へ保護者の来校時間をあらかじめ連絡することになっていますので、当日は高校へ出向く日時を決めてから中学校に来校してください。（高校での手続きはおよそ10分程度ですが、混み合っている場合は、お待ちいただくことがあります。）

【同じ高校で変更の場合】 【違う高校（全日制）へ変更の場合（その1）】



（参考）

※市立の全日制高校

旭丘 新川 平岸 藻岩 清田 啓北商業

出願変更願の保護者署名は、以前出した公立願書の保護者署名と同じ方のお名前でお願いします。

【違う高校（全日制）へ変更の場合（その2）】

3. 市立→道立

- ① Web出願サイトで出願手続きの取り下げ手続きを行う。【注1】
- ② 道立のWeb出願サイトで「入学願書」を作成し、印刷する。（1/27（月）から可能）
*本人・保護者署名をする
- ③ 「出願変更願」を自宅で記入する。
- ④ ￥460分の切手を購入する。
- ⑤ ￥2,200分の収入証紙を銀行窓口等で購入する。

4. 道立→市立

- ① 市立のWeb出願サイトで「入学願書」を作成し、印刷する。（1/26（月）から可能）
*Web上で検定料の決済を行う【注2】
*本人・保護者署名をする
- ② 「出願変更願」と「検定料の還付について」（口座番号等の記入）を自宅で記入する。
- ③ ￥460分の切手を購入する。



- ① 生徒は上記②③を朝、担任の先生に提出する。
- ② 保護者は上記④⑤を持って中学校へ来校する。
1月 日（ ）時間
場所 2F 多目的室 ↑日時はお電話後に記入
*訂正用の印鑑を持参してください。



- ① 当初出願先の高校へ行き「出願変更願」を提出する。
- ② 「出願変更承認書」受け取る。
- ③ 受検料を払い戻された場合は受け取る。
- ④ 郵送料を請求されるので用意した切手で支払う。



コンビニ等で「出願変更承認書」をコピーする。



- ① 出願変更先の高校の事務室へ行き「入学願書」と「出願変更承認書」（原本）を提出する。
- ② 「入学願書受付票」を受け取る。



翌日、生徒が「出願変更承認書」（コピー）と「入学願書受付票」を担任に提出する。



- ① 生徒は上記①②③を朝、担任の先生に提出する。（③は保護者の方でも可）
- ② 保護者は中学校へ来校する。
1月 日（ ）時間
場所 2F 進路指導室 ↑日時はお電話後に記入
*訂正用の印鑑を持参してください。



- ① 当初出願先の高校へ行き「出願変更願」と「検定料の還付について」を提出する。
- ② 「出願変更承認書」受け取る。
- ③ 郵送料を請求されるので用意した切手で支払う。



【注1】振込用紙で決済を行った場合は「還付金振込口座申出書」が必要です。あらかじめお知らせください。

【注2】窓口で納付の場合は「納付書・領収書」が必要です。あらかじめお知らせください。

※新しい願書に受付番号・申請番号が入っているかご確認ください。出願変更願の保護者署名は、以前出した公立願書の保護者署名と同じ方のお名前でお願いします。